

門間 一夫の
経済深読み



負担の公平感が財政再建の第一歩

みずほリサーチ & テクノロジーズ

エグゼクティブエコノミスト

門間一夫 2025年7月25日

政府債務の問題をどう捉えるか

財政の持続性への懸念が高まっている。日本の政府債務残高は対GDPで約230%である（国際通貨基金<IMF>の2025年末予測）。この数字は先進国中で圧倒的に高く、ギリシャは約140%である。石破首相が「日本の財政状況はギリシャより悪い」（5月19日参院予算委）と発言した背景にはこうした現実がある。日銀の利上げはこの先も続きそうだ。政府債務が大きい国で金利が上昇すれば、利払いのために国債増発を迫られる悪循環が起きかねない。それでも政府は、物価高や景気減速懸念への対応で給付金支給や減税を求められる。政府債務に対する懸念の声が強まるのも無理はない。

一方、財政再建をしないと問題が起きると言われ続けながら、実際には問題が起きていないことも事実である。2001年に発足した小泉政権の頃には、プライマリーバランス（金利分をカウントしない財政収支）の数値目標は既に設定されていた。以来、目標は25年間未達で政府債務は大きく積み上がったが、大きな問題は起きていない。だから国民の危機意識が高まりにくいという面もある。

それに対し財政再建派は「金利のある世界になった今、いよいよ問題が起きる」と言う。よく挙げられる問題とは、①国債の格付けが悪化する、②国の信用が落ちて長期金利の急上昇や大幅な円安が起きる、③インフレが激しくなる、④それらへの対応で急速な財政緊縮を迫られる、⑤将来世代がツケを払うことになる、⑥そうした将来不安が今の消費にも悪影響を与える、などである。

⑤の意味は最後に考える。④は①～③の結果として起きることなので、結局、財政再建が必要かどうかは①～③のような問題が本当に起きるかどうかに帰着する。これは確率論なので、「リスクの大きさはどの程度か」「そのリスクを削減するための痛みは我慢できる程度のものか」が論点であり、この「二つの程度問題」について認識を共有できるかどうかが財政再建の鍵を握る。

リスク評価の難しさ

財政再建派は、①～③のような問題が起きるリスクは放置できないレベルまで高まっており、そのリスクを減らすためなら国民は増税等の痛みを我慢すべきであるし、不況ではない今なら我慢できると考える。それにもかかわらず財政再建が進まないのは、こうしたリスクとコストのバランスを国民が正しく理解していないからであり、国民に理解を求める政治家にも責任があると考える。問題をそう捉え

れば、やるべきことは国民や政治家の「啓蒙」になる。経済論壇にあふれる財政再建論の多くは、そうした「啓蒙」を意図したものだと考えられる。ところがその「啓蒙」がなかなか成功しない。「理解してもらえるまで粘り強く説く」ことも大事かもしれないが、議論の限界を認識したうえで突破口を探す努力も必要である。

リスクとコストの「二つの程度問題」のうち、まずリスクについて考える。リスク評価の国民的共有が難しいのは、専門家（あるいはそう見られている人、以下同じ）の間ですら意見の幅が広いからだと考えられる。現在も「このままでは大変なことになる」いう見方から、「もっと国債を発行しても経済を成長させる方が先だ」という見方まで、国民は様々な専門家の議論に触れ何が真実かはわからない。今は不況ではないとは言え、物価高やトランプ関税などの問題はある。真実かどうかわからない程度のリスクなら、まずは物価高など現に起きている問題に対応してほしい、と多くの国民が感じるのも不思議ではない。

それに対し、政府債務のリスクはもう顕在化し始めている、最近の長期金利の上昇はその兆候だと言う人もいる。しかし、これも専門家の間で解釈に幅がある。10年物金利は上がったと言っても1%台半ばであり、2~3%のインフレが続く中ではまだ低いとみることもできる。春以降における超長期（10年を超える期間）の金利の上昇についても、財政拡張への懸念が影響しているとの見方がある一方で、新しい規制環境への生命保険会社の対応が主因とも言われている。

ルールは有効か

政府債務のリスクをその時々で評価できないなら、財政赤字などに機械的に枠をはめてしまうという手もある。欧州や米国ではそのようなアプローチが採られている。

しかし、ルールがあっても運用次第では「ゴールポスト」を柔軟に動かせてしまう。実際、米国の場合、政府の債務限度額は法律で決まっているが、実態に合わせて法改正が繰り返され、債務限度額は引き上げられてきている。結局、政府債務のリスクを巡る危機感が共有されない限り、ルール自体を変える方が合理的になってしまふのだ。欧州にはもう少し強いルール順守の精神があるが、それでも近年は、財政ルールによって成長戦略、エネルギー政策、安全保障政策などが縛られる弊害も意識され、運用が緩くなっている。

「コストの痛み」は所得や資産で大きな差

次に、「二つの程度問題」のうちの二つ目、コストの痛みについて考える。先述のとおり、財政再建論には「不況でないなら国民は痛みを我慢できる」という大前提がある。この前提が違っていれば財政再建は壁にぶつかる。ここでの留意点は、一口に「国民」と言っても所得や資産により負担の痛みが異なることである。

その意味でコスト負担が公平でないと感じる人々は、「なぜ今までして財政再建が必要なのか」と疑問を抱くことになる。物価高などの問題に現に直面している時に、「将来起きるかもしれない問題」に思いを巡らす心のゆとりはもともと乏しい。そこにコスト負担の不公平感が加われば、財政再建の「啓

蒙」は絶望的に説得力を失う。

少し具体的に考える。財政再建を本格的に進めるなら、まとまった財源は消費税ぐらいしか思いつかない。財政再建の観点からは、現在議論されている消費税率引き下げなどはもってのほかである。ただ、それを「ポピュリズム」と一蹴するだけでは事態は変わらない。

消費税が不人気である一因はその逆進性にある。一般に所得の高い人ほど、消費性向（所得に占める消費の割合）が低く、よって所得に占める消費税の負担も軽くなるという問題だ。この問題を回避するには、「給付付き税額控除」など低所得層の可処分所得を補う仕組みを、消費税率引き上げとセットで組み込まなければならない。

給付付き税額控除に対しては、「所得が正確に把握できないとかえって不公平になりうる」という反論がある。しかしこれは、「100%取り締まる自信がないから犯罪は取り締まらない」と言うのと同じである。マイナンバーカードを活用したより正確な所得把握など、納税や給付金支給に関わる行政インフラを全力で改善すべきである。

給付付き税額控除に対しては、「所得は少なくとも資産が多い人を優遇することになりかねない」との反論もある。一理あるがあくまで「一理」である。本当に多額の資産を持つ人は、金融所得を含めればやはり高所得者である確率が高い。だとすれば、高所得者の金融所得が事実上優遇されている今の税制に、そもそも問題がある。所得が1億円を超えるあたりから税負担率が下がる「1億円の壁」は、金融所得に低率での分離課税が認められていることから生じる問題である。

ある調査によると、日本では0.2%の世帯が純金融資産の7.5%、3%の世帯が約26%を保有する（図表1）。また、2019年全国家計構造調査によると、所得のジニ係数が0.29であるのに対して、金融資産のジニ係数は0.66と大きい¹。こうした資産偏在の現実がある以上、それを踏まえた負担のあり方は財政再建に不可欠である。

（図表1）純金融資産別の世帯数と金額の割合（%）

	世帯数	金額
超富裕層（5億円以上）	0.2	7.5
富裕層（1～5億円）	2.8	18.6
準富裕層（0.5～1億円）	7.3	18.6
アッパーマス層（3～5千万円）	10.3	15.7
マス層（3千万円未満）	79.4	39.6

（注）2023年。

（資料）野村総合研究所の調査をもとに作成。

政府債務を将来世代の負担と捉えることの意味

財政再建の根拠として「政府債務は将来世代のツケになる」こともよく挙げられる。国民の倫理感に訴えることで、財政再建論を補強できるという思いがあるのだろう。しかし、この言い方がどの程度説得的かは、結局はそれがどの程度正しいかによる。そこでまず「将来世代のツケ」の意味を考えてみる。

対外資産の変動を除けば、政府債務と民間資産は表裏一体である。だから政府債務と民間資産が長期的に同様の推移をたどるのは偶然ではない（図表2）。「政府債務を減らすこと」が財政再建の意味だと

¹ ジニ係数は不平等の度合いを表す数値。完全な平等の場合が0、完全な独占の場合が1である。

すれば、それは「民間資産を減らすこと」と同義である。実際、国債残高を減らすためにその財源を増税でまかなえば、増税された分だけ国民の預貯金が減る。

では、財政再建をいつやるか。政府債務を将来のある時点で減らすとすれば、その時の人々すなわち将来世代の資産が減る。だから「将来世代がツケを払う」とは「将来、財政再建をする」ことにほかなりない。言い替えれば、ずっと財政再建をせずに済むなら将来世代がツケを払うことはない。そして、冒頭に述べた①～③のようなリスクがずっと顕在化しないなら、ずっと財政再建をせずに済む可能性はある。

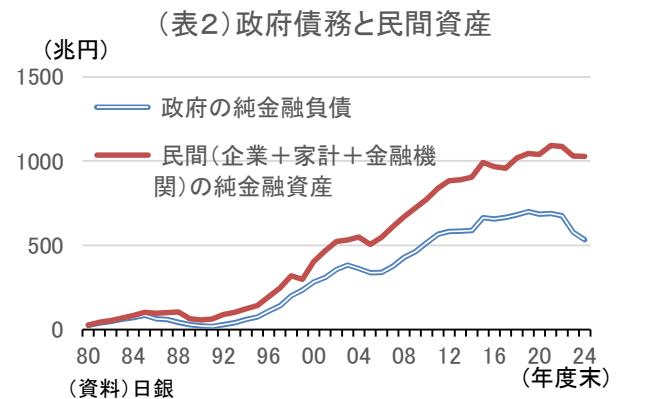
もちろん、一般に「将来」の時間軸を長くとればとるほど、その間に何らかの問題が起きる確率は高まると考えられる。その意味で「将来世代のツケになる」という言い方は確率論として間違いではない。それでも、「いずれ大地震が来る」という予想に比べれば、「いずれ政府債務が大問題を引き起こす」という予想の確からしさは堅固なものではない。確実に来るとわかっている大地震に対してさえ、コストとの見合いでしか備えを進められないのが現実だ。まして「遠い将来に問題が起きるかもしれないから、今のうちにリスクを減らしておこう」という程度の問題に対しては、コスト負担のハードルを下げる努力が必要だろう。

公平な負担を実現する政策哲学と実務インフラを

ここまでをまとめると、①政府債務のリスクについて共通の認識を形成するのは容易ではない、②「将来世代のツケ」も突き詰めればリスク認識の問題である、③それでも国民が財政再建のコストを受け容れるには負担の公平感が重要である、の三点である。

このうち、能動的に変えていく余地が最もありそうなのは、③の負担の公平感だろう。負担を巡る納得性が高まれば、①②のリスクを認識することへの心理的抵抗も下がる可能性がある。もちろん、負担の公平感を改善することにも多くの困難があり、何を「公平」とみなすかという政策哲学自体も磨かなければならぬかもしれない。避けては通れない具体的な論点として、例えば先述した金融所得の扱いは、成長戦略との関係なども整理し直すべき難題である。

それでも最低限言えることとして、「所得や資産の正確な把握が難しい」ことによって政策の幅が狭められるのは国民的な損失である。100%ではなくてもより正確な把握に向けて、実務インフラの整備に全力を挙げるべきである。完璧ではなくても不都合を修正しながら前へ進む柔軟性が必要だ。



●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。